

令和8年度

地震発生時における登下校・授業実施について

このことについて、鈴鹿市の規定により下記のように実施しますので、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いします。

★ 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

● 1週間の臨時休業とする。給食も中止。原則、1週間後に学校再開。

● 午前7時現在、注意情報発表の場合
⇒ 自宅待機(午前11時まで)
※ 学校給食中止

● 午前11時の地震情報

○ 注意情報、解除されている場合 ⇒ 午後1時までに登校

○ 注意情報、解除されていない場合 ⇒ 授業中止(臨時休校)

★ 在校中に注意情報が発表された場合

● 原則として授業中止 ⇒ 保護者の迎えを待つ帰宅

★ 登下校中に注意情報が発表された場合

● 職員の付き添いや家庭からの迎えで安全に帰宅
(児童だけの登校、帰宅も起こり得るので「わたしと家族の防災カルテ」を確認)

大地震が発生した場合

★ 始業前に発生した場合 ⇒ 登校させない

- 学校からの連絡で登校(2時間の余裕をもって)
- 学校からの連絡がない場合は、授業中止

★ 登下校途中で発生した場合

- ① 最寄の安全場所へ避難
- ② 緊急避難場所へ避難

● 自治会役員、管理人、PTA役員・地区委員等の方の指示を受けて、
家族による引き取りを待つ。